平成 26 年全国消費実態調査 宮城県の結果

目次

Ι	調査概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	調査の目的	
2	調査の期間	
3	調査の対象	
4	調査対象市町村	
5	調査の対象世帯	
Π	調査結果	
1	家計収支の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	貯蓄・負債の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
3	主要耐久消費財の所有状況・・・・・・・・・・・・・・	10
4	家計資産(純資産)の状況・・・・・・・・・・・・・・	13
Ш	用語の解説等	
ш 1		00
I	用語の解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
2	貯蓄・負債の範囲と内容・・・・・・・・・・・・・・・	24
3	主要耐久消費財の範囲と内容・・・・・・・・・・・・・	25
4	家計資産の価額評価方法・・・・・・・・・・・・・・・	28

- ※ 平成 26 年 4 月に消費税率の引き上げ(5%から 8%)が行われているので、その点に 留意する必要がある。
- ※ 本資料上の図表に示した数値は、表示単位に四捨五入してあるので、内訳の計は必ず しも合計に一致しない。
- ※ 家計収支とともに集計した貯蓄・負債現在高は、「年収・貯蓄等調査票」を提出した世帯のうち、家計簿提出のなかった世帯は集計から除外したので、貯蓄・負債現在高のみの結果数値とは必ずしも一致しない。

I 調査概要

1 調査の目的

全国消費実態調査は、国民生活の実態について、家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、全国及び地域別の世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにすることを目的として、昭和34年(1959年)の第1回調査以来5年ごとに実施しており、平成26年は12回目の調査である。

2 調査の期間

調査は、二人以上の世帯については、平成 26 年 9 月~11 月の 3 か月間、単身世帯については、10 月、11 月の 2 か月間実施した。

3 調査の対象

全国全ての世帯のうち、総務大臣の定める方法により選定された二人以上の世帯と単身世帯(学生、社会施設の入所者、病院の入院者等は除く。)を対象とした。

4 調査対象市町村

市については、平成26年1月1日現在の全ての市(791市。東京都区部は1市とみなす。)を調査市とし、町村については、平成26年1月1日現在の929町村から212町村が選定された。

宮城県では、13市及び6町(大河原・村田・川崎・利府・大和・涌谷)の19市町が選定された。

5 調査の対象世帯

調査対象の単位区は、調査市町村の中から合計 4,696 調査単位区(1調査単位区は平成22年国勢調査の近接する2調査区)が選定された。調査世帯について、二人以上の世帯は各調査単位区の中から11世帯を統計抽出し、全国で51,656世帯、単身世帯は全調査単位区の中から1世帯を統計抽出し、4,696世帯を調査した。

宮城県では、70 調査単位区が選定され、二人以上の世帯は 770 世帯、単身世帯は 70 世帯の調査となった。

最終的に集計された世帯は、二人以上の世帯 750 世帯 (うち勤労者世帯 383 世帯)、単身世帯 67 世帯 (うち勤労者世帯 19 世帯) となった。

Ⅱ 調査結果

1 家計収支の状況

(1) 二人以上の世帯の支出

二人以上の世帯の1か月平均消費支出は,1世帯当たり295,630円であった。平成21年と比べると15,506円減少しているが,全国平均と比べると2,748円多い。

消費支出に占める費目別購入割合をみると、「食料」(23.8%)、交際費などの「その他の消費支出」(21.7%)、「交通・通信」(17.6%)が高い。平成21年と比べると、「食料」、「交通・通信」、「光熱・水道」、などが上昇しており、「教養娯楽」、「教育」、「住居」などが低下している。〈図1、表1〉

図1 費目別消費支出の割合 (二人以上の世帯)

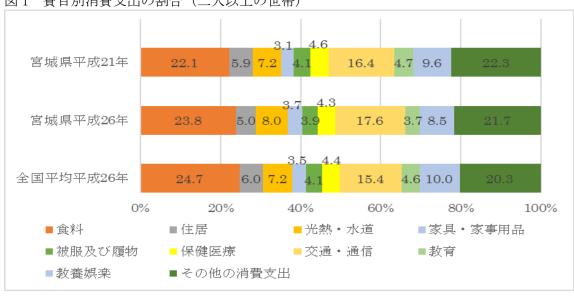


表1 費目別消費支出 (二人以上の世帯)

	平成 21 年	宮城県	平成 26 年	宮城県	平成 26 年	全国平均
世帯人員	3. 42	3. 42 人 3. 21 人 3. 03		3. 21 人		人
世帯主の年齢	54.8	54.8歳 57.4歳 57.3歳		歳		
費目	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比	金額 (円)	構成比
消費支出	311, 136	100.0%	295, 630	100.0%	292, 882	100.0%
食料	68, 819	22. 1	70, 228	23.8	72, 280	24. 7
うち調理食品	7, 058	2.3	8, 487	2.9	8, 983	3. 1
うち外食	10, 972	3. 5	11, 204	3.8	12, 753	4.4
住居	18, 356	5. 9	14, 673	5.0	17, 660	6.0
光熱・水道	22, 287	7.2	23, 578	8.0	20, 967	7. 2
うち電気代	9, 109	2. 9	10, 089	3. 4	10, 198	3. 5
家具・家事用品	9, 548	3. 1	10,839	3. 7	10, 136	3. 5
被服及び履物	12, 737	4. 1	11, 388	3.9	11,864	4. 1
保健医療	14, 405	4.6	12, 777	4.3	12, 907	4. 4
交通・通信	50, 964	16. 4	51, 896	17.6	45, 136	15. 4
うち交通	5, 292	1. 7	6, 172	2. 1	6, 643	2.3
うち自動車等関係費	31, 837	10. 2	29, 669	10.0	23, 689	8. 1
うち通信	13, 835	4. 4	16, 055	5.4	14, 803	5. 1
教育	14, 742	4.7	10, 863	3. 7	13, 387	4. 6
教養娯楽	29, 934	9.6	25, 163	8.5	29, 196	10.0
その他の消費支出	69, 345	22. 3	64, 226	21.7	59, 350	20. 3
うち交際費	24, 755	8.0	21,117	7.1	18, 445	6. 3

[※] その他の消費支出・・交際費, 理美容サービス, 理美容用品, かばん類, たばこなど。

(2) 二人以上の世帯のうち勤労者世帯の支出

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の1か月平均消費支出は,1世帯当たり318,181円であった。 平成21年と比べると15,875円減少しているが,全国平均と比べると4,434円多い。

消費支出に占める費目別購入割合をみると、全国平均と同様、「食料」(22.2%)、交際費などの「その他の消費支出」(21.5%)、「交通・通信」(20.7%)が高い。平成21年と比べると、「交通・通信」、「食料」、「家具・家事用品」などが上昇しており、「教育」、「住居」、「教養娯楽」などが低下している。〈図2、表2〉

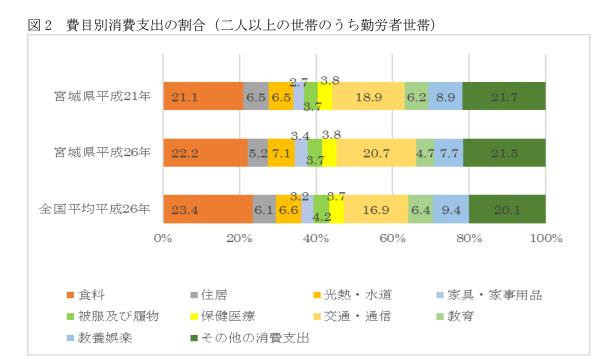


表 2 費目別消費支出 (二人以上の世帯のうち勤労者)

	平成 21 年	宮城県	平成 26 年	三宮城県	平成 26 年	全国平均
世帯人員	3. 65	人	3. 44	. 人	3.33 人	
世帯主の年齢	47.6	47.6歳 48.8歳 48.9 鳥		歳		
費目	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比
消費支出	334, 056	100.0	318, 181	100.0	313, 747	100.0
食料	70, 409	21. 1	70, 719	22. 2	73, 405	23. 4
うち調理食品	7, 513	2.2	9, 179	2.9	9, 310	3.0
うち外食	12, 797	3.8	13, 283	4.2	15, 003	4.8
住居	21,830	6. 5	16, 592	5. 2	19, 293	6. 1
光熱・水道	21, 728	6.5	22, 532	7. 1	20, 564	6.6
うち電気代	8, 689	2.6	9, 429	3. 0	9, 883	3. 1
家具・家事用品	9,020	2.7	10,677	3. 4	10, 071	3. 2
被服及び履物	12, 263	3. 7	11, 747	3. 7	13, 237	4. 2
保健医療	12, 561	3.8	12, 245	3.8	11, 595	3. 7
交通・通信	63, 270	18.9	65, 927	20.7	53, 174	16. 9
うち交通	6, 275	1.9	6, 919	2.2	7, 948	2.5
うち自動車等関係費	41, 114	12. 3	40, 251	12.7	27, 758	8.8
うち通信	15, 880	4.8	18757	5. 9	17, 468	5.6
教育	20, 615	6. 2	14, 999	4. 7	19, 970	6. 4
教養娯楽	29, 713	8.9	24, 397	7. 7	29, 345	9. 4
その他の消費支出	72, 647	21.7	68, 346	21.5	63, 095	20. 1
うち交際費	21, 762	6.5	20, 453	6.4	16, 556	5. 3

(3) 二人以上の世帯の世帯主年齢階級別の支出

世帯主の年齢階級別 1 世帯当たり 1 か月平均消費支出は、35 歳未満が 260,170 円、35~44 歳が 294,166 円と年齢階級が高くなるにつれて多くなり、45~54 歳の 384,626 円をピークに、55~64 歳が 304,106 円、65~74 歳が 264,705 円、75 歳以上が 246,751 円と少なくなっている。

年齢階級別の消費支出に占める費目別割合は、35歳未満では他の年齢階級と比較して「住居」が高い。45~54歳は「交通・通信」、「教育」が、65~74歳では「食料」が他の年齢階級よりも高くなっている。〈図3,図4〉

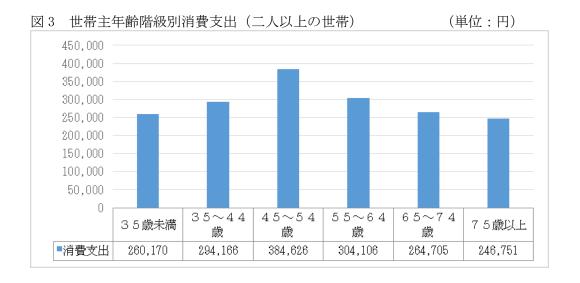


図4 世帯主年齢階級別の費目別消費支出の割合 (二人以上の世帯)



- ※ 「住居」に住宅ローンの支払いは含まない。
- ※ その他の消費支出の内訳は、交際費、理美容サービス、理美容用品、かばん類、たばこなど。

(4) 二人以上の世帯のうち勤労者世帯の世帯主年齢階級別の支出

世帯主の年齢階級別 1 世帯当たり 1 か月平均消費支出は、35 歳未満が 261,703 円、35~44 歳が 289,461 円と年齢階級が高くなるにつれて多くなり、45~54 歳の395,440 円をピークに、55~64 歳 が 318,210 円,65 歳以上が 264,121 円と少なくなっている。

年齢階級別の消費支出に占める費目別割合は、35歳未満では他の年齢階級と比較して「住居」が高 い。35~44 歳は「食費」が、45~54 歳は「交通・通信」、「教育」が、55~64 歳では交際費などの「そ の他の消費支出」が他の年齢階級よりも高くなっている。〈図 5, 図 6〉

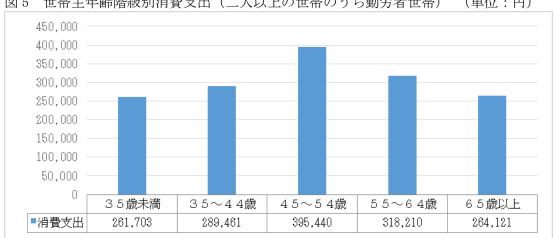
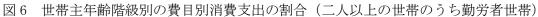
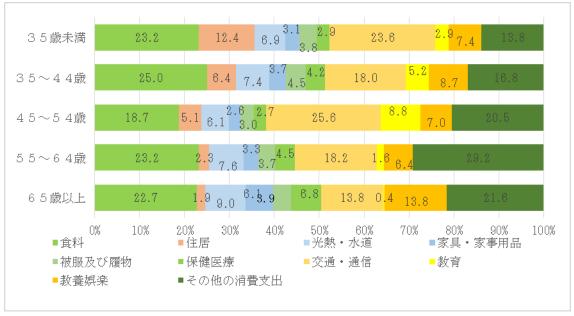


図 5 世帯主年齢階級別消費支出 (二人以上の世帯のうち勤労者世帯) (単位:円)





(5) 二人以上の世帯のうち勤労者世帯の収入と支出

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の実収入は、1世帯当たり1か月平均468,059円であり、平成21年から20,306円増加しているが、全国平均と比べると16,655円少ない。〈表3〉世帯主年齢階級別の実収入をみると、45~54歳が最も多くなっている。〈図7、表4〉

表3 家計収支 (二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

	世帯主の	実収入	消費支出	非消費支出
	年齢 (歳)	(円)	(円)	(円)
平成 21 年宮城県	47. 6	447, 753	334, 056	77, 165
平成 26 年宮城県	48.8	468, 059	318, 181	83, 569
平成 26 年全国平均	48. 9	484, 714	313, 747	84, 520

図7 世帯主年齢階級別の家計収支〈二人以上の世帯のうち勤労者世帯〉

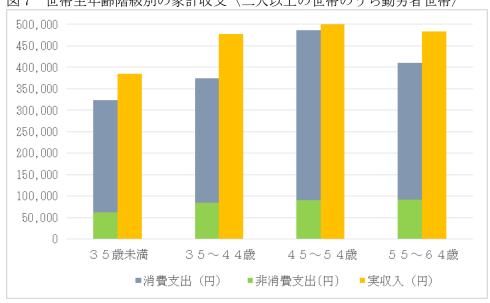


表 4 世帯主年齢階級別の家計収支〈二人以上の世帯のうち勤労者世帯〉(単位:円)

	35 歳未満	35~44 歳	45~54 歳	55~64 歳	65 歳以上
非消費支出	62, 456	84, 344	90, 839	91, 915	62, 241
消費支出	261, 703	289, 461	395, 440	318, 210	264, 121
実収入	384, 338	477, 217	499, 721	483, 121	423, 233

2 貯蓄・負債の状況

(1) 二人以上の世帯の貯蓄

ア 世帯主の年齢階級別の貯蓄現在高

二人以上の世帯の1世帯当たりの貯蓄現在高は、世帯主の年齢階級別でみると、60歳以上の年齢階級が最も多く、35歳未満が最も少ない。〈図8〉

このうち、勤労者世帯における貯蓄現在高は、 $55\sim59$ 歳の年齢階級が最も多くなっている。 〈図 9〉





※ 貯蓄を保有していない世帯を含む平均。

図9 世帯主の年齢階級別貯蓄現在高と年間収入(二人以上の世帯のうち勤労世帯)



※ 貯蓄を保有していない世帯を含む平均。

イ 貯蓄の種類

二人以上の世帯の貯蓄現在高の構成比は、種類別に「定期制預貯金」(34.5%)が最も高く、次いで「通貨性預貯金」(27.3%)となっている。平成21年と比べると、「通貨性預貯金」が8.6ポイント上昇しており、全国平均と比べても高い割合となっている。〈図10〉

勤労者世帯においても、同様の傾向がみられる。〈図 11〉

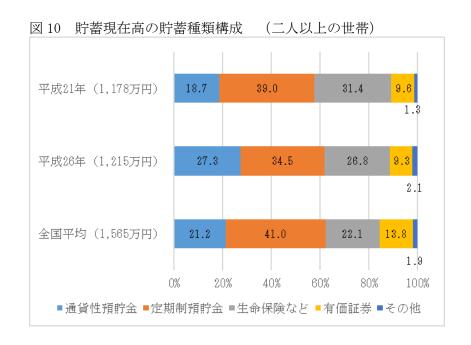
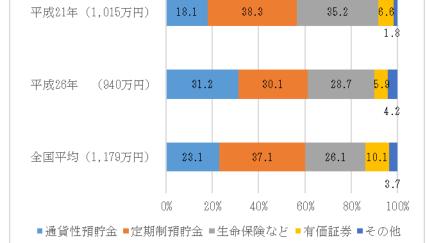


図 11 貯蓄現在高の貯蓄種類構成(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)



(2) 二人以上の世帯の負債

ア 世帯主の年齢階級別の負債現在高

二人以上の世帯で世帯主の年齢階級別 1 世帯当たり負債現在高は、 $35\sim39$ 歳が最も多く、それ以降は年齢階級が高くなるにしたがって少なくなっている。また、負債現在高のうち「住宅・土地のための負債」も、 $35\sim39$ 歳が最も多く、それ以降は年齢階級が高くなるにしたがって少なくなっている。

このうち勤労者世帯の世帯主の年齢階級別 1 世帯当たり負債現在高は、 $40\sim44$ 歳が最も多く、それ以降は年齢階級が高くなるにしたがって少なくなっている。一方、負債現在高のうち「住宅・土地のための負債」は、 $35\sim39$ 歳が最も多く、それ以降は年齢階級が高くなるにしたがい一少なくなっている。〈図 12、図 13〉



図 12 世帯主年齢階級別負債現在高と持ち家率 (二人以上の世帯)

※ 負債を保有していない世帯を含む平均。



図 13 世帯主年齢階級別負債現在高と持ち家率 (二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

※ 負債を保有していない世帯を含む平均。

3 主要耐久消費財の所有状況

(1) 主要耐久消費財の所有数量

二人以上の世帯で 1,000 世帯あたりの主要耐久消費財の所有数量をみると、たんす $(2,626 \, \pm)$ が最も多く、次いでテレビ $(2,144 \, \pm)$ 、エアコン $(1,686 \, \pm)$ などとなっている。(3,14)

平成 21 年の調査結果のうち比較可能なものについて、所有数量の増減率をみると、IHクッキングヒーター (+53.6%) の増加率が最も高く、次いで空気清浄機 (+40.8%)、ベット・ソファーベット (作り付けを除く) (+17.8%) などとなっている。一方、太陽熱温水器 (-52.4%)、たんす (-43.8%)、携帯電話 (PHS を含みスマートフォンを除く) (-42.5%) などの減少率が高くなっている。〈表 15〉

表 14 地域別 1,000 帯当たり所有数量 (二人以上の世帯)

	田田田	所有数量(台)
	たんす(作り付けを除く)	2, 626
所有数量が	テレビ	2, 144
多い	ルームエアコン	1, 686
耐久消費財	自動車	1,625
	ベッド・ソファーベッド(作り付けを除く)	1, 483
	電気掃除機	1, 361
	携帯電話(PHS を含み、スマートフォンを除く)	1, 251
	カメラ	1, 200
	冷蔵庫	1, 179
	ビデオレコーダー (DVD・ブルーレイを含む)	1, 082

表 15 地域別 1,000 世帯当たり所有数量の増減率 (二人以上の世帯)

	品目	所有数量	社 (台)	増減数	増減率
				(台)	(%)
		平成 21 年	平成26年		
所有数量	I Hクッキンク゛ヒーター	179	275	+96	+53.6
の増加率	空気清浄機	377	531	+154	+40.8
が高い耐	ベッド・ソファーベッド	1, 259	1, 483	+224	+17.8
久消費財	(作り付けを除く)				
	食器洗い機	181	206	+25	+13.8
	ルームエアコン	1, 492	1,686	+194	+13.0
	太陽熱温水器※1	42	20	-22	-52.4
所有数量	たんす※2	4,674	2, 626	-2, 048	-43.8
の減少率	携帯電話 (PHS を含み, スマ	2, 174	1, 251	-923	-42.5
が高い耐	ートフォンを除く)				
久消費財	食器戸棚 (作り付けを除く)	1,672	1,059	-613	-36.7
	洗髮洗面化粧台※1	793	643	-150	-18.9

^{※1} 平成26年は、平成元年以降取得したもののみ調査、「持ち家」の世帯のみ集計したもの。

^{※2} 平成21年調査品目は和たんす・洋たんす・整理たんすと分かれていたため合計している。

(2) 主要耐久消費財の普及率

二人以上の世帯で 1,000 世帯当たりの所要耐久消費財の普及率をみると,テレビ (97.4%) が最も高く,次いで洗濯機 (97.3%),冷蔵庫 (96.9%) などとなっている。〈表 16〉

平成 21 年の調査結果と比較可能なものについて、普及率の上昇・低下幅をみると、 I Hクッキングヒーター(+10.2 ポイント)の上昇幅が最も大きく、次いで空気清浄機(+8.8 ポイント)などとなっている。一方、携帯電話(PHS を含み、スマートフォンを除く)(-20.4 ポイント)、食器戸棚(作り付けを除く)(-18.6 ポイント)、鏡台(ドレッサー)(-9.1 ポイント)の低下幅が大きくなっている。〈表 17〉

表 16 地域別 1,000 世帯当たりの普及率 (二人以上の世帯)

X 10 75 300 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1			
	品田田	普及率(%)	
普及率が高い	テレビ	97. 4	
耐久消費財	洗濯機	97. 3	
	冷蔵庫	96. 9	
	電気掃除機	96. 4	
	電子レンジ(電子オーブンレンジを含む)	95.8	
	自動車	91. 0	
	自動炊飯器(遠赤釜・IH型)	89. 4	

表 17 地域別 1,000 世帯当たりの普及率の上昇・低下幅(二人以上の世帯)

	品目	平成 21 年普及率	平成 26 年普及率	上昇・低下幅
		(%)	(%)	(ポイント)
普及率の	I Hクッキンク゛ヒーター	17. 2	27. 4	+10.2
上昇幅が	空気清浄機	31.8	40. 6	+8.8
大きい	自動炊飯器(遠赤釜・IH型)	81. 9	89. 4	+7. 5
耐久消費財	軽自動車(国産車)	38. 6	45. 2	+6.6
	温水洗浄便座	62. 0	68. 6	+6.6
普及率の	携帯電話 (PHS を含み, スマートフォン	93. 7	73. 3	-20. 4
低下幅が	を除く)			
大きい	食器戸棚(作り付けを除く)	93.8	75. 2	-18.6
耐久消費財	鏡台 (ドレッサー)	60. 9	51.8	-9. 1
	書斎・学習用机(ライティングデス	60. 5	54. 3	-6. 2
	クを含む)			
	ビデオカメラ	44. 7	40.3	-4.4

[※] 普及率は、当該耐久消費財を所有している世帯の割合をいう。

(3) 主要耐久消費財の主な品目の状況

ア 自動車

二人以上の世帯における 1,000 世帯当たりの自動車所有数量は,1,625 台で,平成 21 年から 31 台減少しているが,普及率は 91.0%で前回と同水準であった。

国産・輸入車別では,国産車が1,584台で普及率は89.4%となっており,平成21年と比べると輸入車が数量,普及率ともに減少している。

また、国産車の品目ごとでは、ハイブリッド車の普及率が10.3%となっている。〈表18・19〉

表 18 国産・輸入車ごと 1,000 世帯あたりの所有数量及び普及率 (二人以上の世帯)

品目	平成 21 年	平成 26 年
自動車	1,706 台	1,625 台
	91.0%	91.0%
国産車	1,659 台	1,584 台
	89.0%	89.4%
輸入車	48 台	41 台
	4.3%	3.9%

表 19 国産車の品目ごと(比較可能なものについて)

1,000 世帯あたりの所有数量及び普及率 (二人以上の世帯)

, — ,,, -	//////////////////////////////////////	7 + 2 · — · · · · · ·
品目	平成 21 年	平成 26 年
軽自動車	536 台	571 台
	38.6%	45. 2%
ハイブリッド車		108 台
	※19 台	10.3%
電気自動車	1.9%	2 台
		0.2%
新車購入 (国産車)	1,215 台	1,123 台
	75. 4%	72.7%
中古車購入(国産車)	444 台	460 台
	32. 2%	34.7%

[※] 平成21年調査はハイブリッド車・電気自動車としている。

イ 携帯電話等

スマートフォンの普及により携帯電話 (PHS を含み、スマートフォンを除く) の所有数量及び普及率は大幅に減少している。〈表 20〉

表 20 携帯電話とスマートフォンとタブレット端末の

1,000 世帯あたりの所有数量と普及率 (二人以上の世帯)

品目	平成 21 年	平成 26 年
携帯電話(PHS を含み,	2,174 台	1,251 台
スマーフォンを除く)	93.7%	73.3%
スマートフォン	_	1,048台
	_	57.3%
タブレット端末	_	200 台
	_	17.6%

[※] 平成21年調査はスマートフォンとタブレット端末の品目なし。

4 家計資産(純資産)の状況

(1) 二人以上の世帯の家計資産

ア 二人以上の世帯の家計資産

二人以上の世帯の家計資産は、1 世帯当たり 2,512 万円となった。これを家計資産の種類別に みると、「宅地資産」が 1,223 万円(家計資産に占める割合 48.7%)で最も多い。次いで「貯蓄現 在高」が 1,206 万円(同 48.0%)、「住宅資産」が 456 万円(同 18.2%)、「耐久消費財等資産」が 121 万円(同 4.8%)となっている。

平成 21 年と比べると、家計資産は、 286 万円の減少(増減率-10.2%)となっている。家計資産の種類別にみると、「金融資産」は、61 万円の増加(同 9.4%)となっている。その内訳は、「貯蓄現在高」は69 万円、「負債現在高」は負債が7 万円の増加となっている。「耐久消費財等資産」も増加(同 3.4%)となっている。一方、「宅地資産」は、348 万円の減少(同-22.2%)となっている。〈図 14、表 9〉

イ 二人以上の世帯のうち勤労者世帯の家計資産

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の家計資産は、1 世帯当たり 1,925 万円となった。これを家計 資産の種類別にみると、「宅地資産」が 934 万円(家計資産に占める割合 48.5%)で最も多い。次 いで「貯蓄現在高」が 930 万円(同 48.3%)、「住宅資産」が 502 万円(同 26.1%)となっている。

平成21年と比べると、家計資産は、416万円の減少(増減率-17.8%)となっている。家計資産を種類別にみると、「金融資産」は、108万円の減少(増減率-23.4%)となっている。その内訳は、「貯蓄現在高」は56万円の減少、「負債現在高」52万円の負債が増加となっている。「耐久消費財等資産」は14万円の増加(同11.8%)となっている。「住宅資産」は、73万円の増加(同17.0%)しているものの「宅地資産」が396万円の減少(同-29.8%)となっている。〈図15、表10〉

図 14 家計資産 (二人以上の世帯)

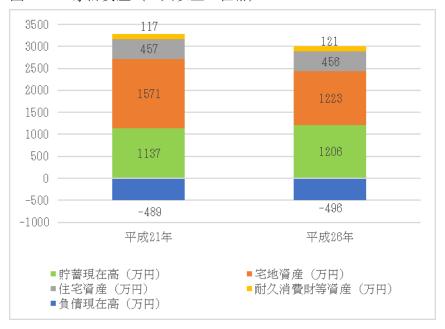


表 9 家計資産 (二人以上の世帯)

					ı	
75 D	平成 2	1年	平成 2	26 年		上昇・低下幅
項目		構成比		構成比	増減率(%)	上弁・低下幅 (ポイント)
	実数	(%)	実数	(%)		
世帯主の平均年齢 (歳)	54. 5		57. 4		※ (2.9)	
平均世帯人数(人)	3. 42		3. 22		※ (−0.2)	
宅地保有率(%)	76. 2		79. 5		※ ※ (3. 3)	
住宅保有率(%)	78.6		81.6		※ ※ (3. 0)	
自動車保有台数(1000世帯あたり)	1,716		1,676		※ -40	
家計資産(万円)(①+②)	2, 798	100.0	2, 512	100.0	-10.2	
①金融資産(貯蓄-負債)(万円)	649	23. 2	710	28. 3	+9.4	+5. 1
貯蓄現在高 (万円)	1, 137	40.6	1, 206	48.0	+6. 1	+7.4
負債現在高 (万円)	-489	-17. 5	-496	-19.7	+1.4	-2.2
②実物資産 (万円)	2, 150	76.8	1,802	71. 7	-16.2	-5. 1
住宅・宅地資産(万円)	2,028	72. 5	1,679	66.8	-17. 2	-5. 7
宅地資産	1, 571	56. 1	1, 223	48. 7	-22.2	-7.4
住宅資産	457	16.3	456	18. 2	-0.2	+1.9
うち現住居・現居住地(万円)	1, 564	55. 9	1, 468	58. 4	-6. 1	+2.5
宅地資産	1, 215	43.4	1,069	42.6	-12. 0	-0.8
住宅資産	349	12.5	400	15. 9	+14.6	+3.4
うち現住居以外・現居住地以外(万円)	464	16.6	210	8.4	-54. 7	-8.2
宅地資産	356	12.7	154	6. 1	-56. 7	-6.6
住宅資産	108	3.9	56	2. 2	-48. 1	-1.7
耐久消費財等資産(万円)	117	4. 2	121	4.8	+3.4	+0.6
うち自動車 (万円)	55	2.0	52	2. 1	-5.5	+0.1
会員権の資産 (万円)	4	0.1	3	0.1	-25.0	0.0

[※] 平成21年との差, ※※ 平成21年とのポイント差

図 15 家計資産 (二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

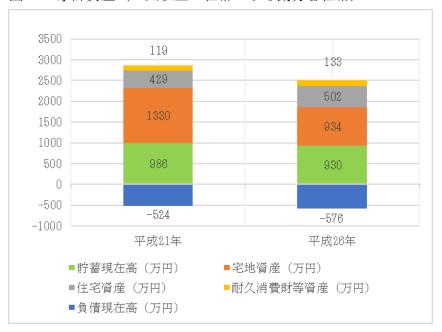


表 10 家計資産 (二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

155 []		21 年	平成	26 年		上昇・低下幅	
項目	実数	構成比 (%)	実数	構成比 (%)	増減率(%)	(ポイント)	
世帯主の平均年齢 (歳)	47.6		48.9		※ (1.3)		
平均世帯人数(人)	3.64		3.46		※ (−0. 18)		
宅地保有率(%)	68.3		69.8		** (1.5)		
住宅保有率(%)	71. 2		72.2		** (1.0)		
自動車保有台数 (1000 世帯あたり)	1, 776		1,776		※ 0		
家計資産(万円)(①+②)	2, 341	100.0	1, 925	100.0	-17.8		
①金融資産(貯蓄-負債)(万円)	462	19.7	354	18.4	-23. 4	-1.3	
貯蓄現在高(万円)	986	42. 1	930	48.3	-5. 7	+6.2	
負債現在高(万円)	-524	-22.4	-576	-29.9	+9.9	-7.5	
②実物資産 (万円)	1,879	80.3	1,570	81.6	-16.4	+1.3	
住宅・宅地資産(万円)	1, 759	75. 1	1, 436	74.6	-18.4	-0.5	
宅地資産 (万円)	1,330	56.8	934	48. 5	-29.8	-8.3	
住宅資産 (万円)	429	18. 3	502	26. 1	+17. 0	+7.8	
うち現住居・現居住地(万円)	1, 426	60. 9	1, 312	68. 2	-8.0	+7.3	
宅地資産 (万円)	1,057	45. 2	857	44.5	-18. 9	-0.7	
住宅資産 (万円)	369	15.8	455	23. 6	+23. 3	+7.8	
うち現住居以外・現居住地以外(万円)	332	14. 2	124	6.4	-62. 7	-7.8	
宅地資産 (万円)	273	11. 7	77	4.0	-71.8	-7.7	
住宅資産(万円)	60	2.6	48	2.5	-0.2	-0.1	
耐久消費財等資産(万円)	119	5. 1	133	6. 9	+11.8	+1.8	
うち自動車(万円)	55	2. 3	60	3. 1	+9. 1	+0.8	
会員権の資産(万円)	2	0.1	2	0.1	0.0	0.0	

[※] 平成21年との差,※※ 平成21年とのポイント差

(2) 全国平均と比べた二人以上の世帯の家計資産

ア 二人以上の世帯の家計資産

〈図 16、表 11〉

宮城県の1世帯当たりの家計資産は2,512万円となり、全国の平均1世帯当たりの家計資産3,491万円と比べると979万円少ない。

「宅地資産」の平均は1,223万円となり、全国の平均1,832万円と比べると609万円少ない。 「貯蓄現在高」の平均は1,206万円となり、全国の平均1,565万円と比べると359万円少ない。 一方、「貯蓄負債額」、「住宅資産」及び「耐久消費財等資産」については、ほぼ同水準であった。

イ 二人以上の世帯のうち勤労者世帯の家計資産

宮城県の1世帯当たりの家計資産は1,925万円となり,全国の平均1世帯当たりの家計資産2,500万円と比べると575万円少ない。

「宅地資産」の平均は934万円となり、全国の平均1,360万円と比べると426万円少ない。 「貯蓄現在高」の平均は930万円となり、全国の平均1,181万円と比べると251万円少ない。 「負債現在高」の平均は576万円となり、全国の平均693万円と比べると117万円少ない。 〈図16,表11〉

図 16 全国と宮城県を比べた家計資産 (二人以上の世帯・二人以上の世帯の勤労者世帯)

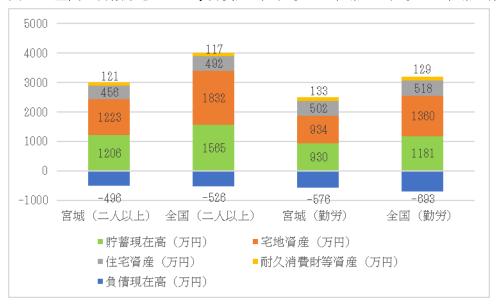


表 11 全国と宮城県を比べた家計資産 (二人以上の世帯・二人以上の世帯の勤労者世帯)

項目		宮城(二人以上)		全国 (二人以上)		宮城(二人以上勤 労)		人以上勤
		構成比 (%)	実数	構成比 (%)	実数	構成比 (%)	実数	構成比 (%)
世帯主の平均年齢 (歳)	57. 4		57. 3		48.9		48.9	
平均世帯人数(人)	3. 22		3.03		3.46		3. 33	
宅地保有率(%)	79.5		80. 2		69.8		73.5	
住宅保有率(%)	81.6		83. 7		72.2		77.7	
自動車保有台数 (1000 世帯あたり)	1676		1392		1776		1481	
家計資産(万円)(①+②)	2512	100.0	3491	100.0	1925	100.0	2500	100.0
①金融資産(貯蓄-負債)(万円)	710	28.3	1039	29.8	354	18.4	488	19.5
貯蓄現在高(万円)	1206	48.0	1565	44.8	930	48.3	1181	47. 2
負債現在高(万円)	-496	-19.7	-526	-15.1	-576	-29.9	-693	-27.7
②実物資産(万円)	1802	71.7	2452	70.2	1570	81.6	2012	80.5
住宅・宅地資産(万円)	1679	66.8	2324	66.6	1436	74.6	1878	75. 1
宅地資産 (万円)	1223	48. 7	1832	52. 5	934	48.5	1360	54. 4
住宅資産 (万円)	456	18. 2	492	14. 1	502	26. 1	518	20.7
うち現住居・現居住地(万円)	1468	58. 4	1939	55. 5	1312	68. 2	1688	67. 5
宅地資産 (万円)	1069	42. 6	1527	43. 7	857	44. 5	1206	48. 2
住宅資産 (万円)	400	15. 9	412	11.8	455	23.6	482	19. 3
うち現住居以外・現居住地以外(万円)	210	8. 4	385	11. 0	124	6.4	190	7. 6
宅地資産 (万円)	154	6. 1	305	8. 7	77	4.0	154	6. 2
住宅資産 (万円)	56	2. 2	80	2.3	48	2.5	36	1. 4
耐久消費財等資産(万円)	121	4.8	117	3. 4	133	6. 9	129	5. 2
うち自動車(万円)	52	2. 1	47	1.3	60	3. 1	52	2. 1
会員権の資産(万円)	3	0. 1	12	0.3	2	0.1	5	0.2

(3) 宮城県の経済圏別にみた家計資産

経済圏別の家計資産総額は、経済圏 C が多く、経済圏 A が少ない。

耐久消費財等資産は、経済圏 D が多く、経済圏 A が少ない。

宅地資産は、経済圏 C が多く、経済圏 A が少ない。

貯蓄現在高は、二人以上の世帯については、経済圏 D が多く、二人以上のうち勤労者世帯でみると経済圏 B が多い。

負債現在高は、二人以上の世帯については、経済圏 B が多く、二人以上のうち勤労者世帯でみると経済圏 C が多い。〈図 17、図 18、表 12、表 13〉

- ※ 経済圏とは日常生活や経済活動がつながっている地域について、いくつかの市町村をまとめて一つの経済圏としている。都道府県によって経済圏の数は異なる。
- ※ 今回調査している市町と経済圏

経済圏A···仙南圏·······白石市・角田市・大河原町・村田町・川崎町

経済圏B・・・仙台圏・・・・・・・仙台市・塩竈市・名取市・多賀城市・岩沼市・利府町・

大和町

経済圏 C····石巻・気仙沼圏·······石巻市・気仙沼市・東松島市

経済圏D·・・大崎・栗原・登米圏・・・大崎市・栗原市・登米市・涌谷町

図 17 経済圏別の家計資産 (二人以上)

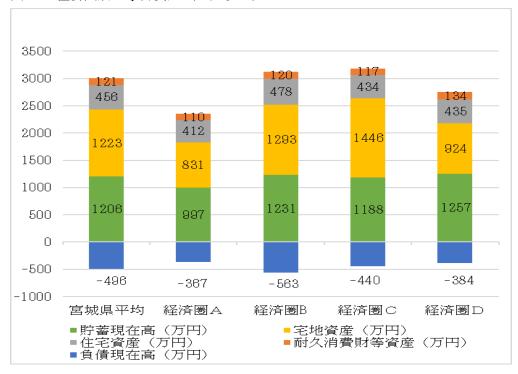


図 18 経済圏別の家計資産 (二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

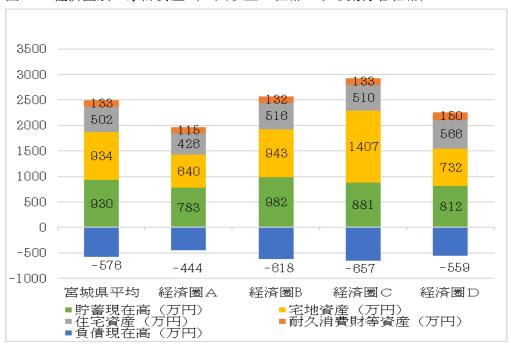


表 12 経済圏別の家計資産 (二人以上の世帯)

		· · ·	fort he		fort he		fort he	TT 0	fort he	
項目	宮城県実数	製平均 構成 比 (%)	<u>経済</u> 実数	圏A 構成 比 (%)	経済 実数	圏 B 構成 比 (%)	<u>経済</u> 実数	圏C 構成 比 (%)	経済 実数	圏D 構成 比 (%)
集計世帯	677		103		349		127		98	
世帯主の平均年齢 (歳)	57. 4		56.7		56. 1		59. 7		59.9	
平均世帯人数(人)	3. 22		3. 27		3. 10		3. 47		3. 57	
宅地保有率(%)	79. 5		84. 7		73. 6		90. 0		91.4	
住宅保有率(%)	81.6		83.3		77. 5		87. 9		91.9	
自動車保有台数(1000 世帯あたり)	1676		1921		1373		2190		2307	
家計資産(万円)(①+②)	2512	100.0	1, 983	100. 0	2, 561	100.0	2, 747	100.0	2, 369	100.0
①金融資産(貯蓄-負債)(万円)	710	28.3	630	31.8	668	26.1	748	27. 2	873	36.9
貯蓄現在高(万円)	1206	48.0	997	50.3	1, 231	48.1	1, 188	43. 2	1, 257	53. 1
負債現在高 (万円)	-496	-19. 7	-367	-18. 5	-563	-22.0	-440	-16.0	-384	-16. 2
②実物資産(万円)	1,802	71. 7	1, 353	68. 2	1, 893	73.9	1, 999	72.8	1, 497	63. 2
住宅・宅地資産(万円)	1, 679	66.8	1, 243	62. 7	1, 771	69. 2	1, 879	68. 4	1, 359	57.4
宅地資産(万円)	1, 223	48. 7	831	41.9	1, 293	50. 5	1, 446	52. 6	924	39. 0
住宅資産(万円)	456	18. 2	412	20.8	478	18. 7	434	15. 8	435	18. 4
うち現住居・現居住地(万円)	1, 468	58. 4	1,036	52. 2	1, 551	60. 6	1,678	61. 1	1, 281	54. 1
宅地資産(万円)	1,069	42. 6	645	32. 5	1, 136	44. 4	1, 301	47. 4	874	36. 9
住宅資産(万円)	400	15. 9	391	19. 7	415	16. 2	378	13.8	407	17. 2
うち現住居以外・現居住地以外 (万円)	210	8. 4	207	10. 4	220	8.6	201	7. 3	78	3.3
宅地資産(万円)	154	6. 1	186	9. 4	157	6. 1	145	5. 3	50	2. 1
住宅資産(万円)	56	2. 2	21	1. 1	64	2. 5	56	2. 0	28	1.2
耐久消費財等資産(万円)	121	4.8	110	5. 5	120	4. 7	117	4.3	134	5. 7
うち自動車(万円)	52	2. 1	48	2.4	49	1. 9	54	2. 0	63	2.7
会員権の資産(万円)	3	0.1	1	0. 1	3	0.1	2	0.1	4	0. 2

表 13 経済圏別の家計資産 (二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

	宮城県平均		経済圏A		経済圏B		経済圏C		経済圏D	
項目	実数	構成 比 (%)	実数	暦A 構成 比 (%)	実数	暦 B 構成 比 (%)	実数	構成 比 (%)	実数	構成比(%)
集計世帯	349		58		184		59		48	
世帯主の平均年齢 (歳)	48. 9		50.0		47. 1		51.6		52.0	
平均世帯人数(人)	3.46		3. 41		3.40		3. 56		3. 78	
宅地保有率(%)	69.8		73. 2		62. 2		86.3		88.7	
住宅保有率(%)	72. 2		73. 2		67. 1		81. 9		88.7	
自動車保有台数 (1000 世帯あたり)	1, 776		1,871		1, 492		2, 371		2486	
家計資産(万円)(①+②)	1, 925	100.0	1, 519	100.0	1, 956	100.0	2, 279	100.0	1, 705	100.0
①金融資産(貯蓄-負債)(万円)	354	18. 4	338	22. 3	364	18.6	224	9.8	252	14.8
貯蓄現在高(万円)	930	48. 3	783	51.5	982	50.2	881	38. 7	812	47.6
負債現在高(万円)	-576	-29.9	-444	-29. 2	-618	-31.6	-657	-28.8	-559	-32.8
②実物資産(万円)	1, 570	81.6	1, 180	77.7	1, 592	81.4	2, 054	90.1	1, 453	85. 2
住宅・宅地資産 (万円)	1, 436	74.6	1,066	70.2	1, 460	74.6	1, 917	84.1	1, 298	76. 1
宅地資産(万円)	934	48. 5	640	42. 1	943	48. 2	1, 407	61. 7	732	42.9
住宅資産(万円)	502	26. 1	426	28. 0	516	26. 4	510	22. 4	566	33. 2
うち現住居・現居住地(万円)	1, 312	68. 2	1,030	67.8	1, 338	68. 4	1,618	71. 0	1, 247	73. 1
宅地資産(万円)	857	44. 5	604	39.8	874	44. 7	1, 214	53. 3	698	40.9
住宅資産(万円)	455	23. 6	426	28.0	464	23. 7	403	17. 7	549	32. 2
うち現住居以外・現居住地以外 (万円)	124	6. 4	36	2.4	121	6. 2	299	13. 1	51	3.0
宅地資産(万円)	77	4. 0	36	2.4	69	3. 5	193	8.5	34	2.0
住宅資産(万円)	48	2. 5	-	-	52	2. 7	106	4. 7	17	1.0
耐久消費財等資産(万円)	133	6. 9	115	7. 6	132	6. 7	133	5.8	150	8.8
うち自動車 (万円)	60	3. 1	57	3.8	57	2. 9	71	3. 1	68	4.0
会員権の資産 (万円)	2	0. 1	_	_	0	0.0	5	0. 2	5	0.3

皿用語の解説等

1 用語の解説

(1) 集計世帯数, 世帯数分布(抽出率調整), 1万分比, 10万分比

集計世帯数とは、実際に集計に用いた世帯数のことをいい、世帯数分布(抽出率調整)とは、調査市町村ごとに抽出率が異なるので、抽出率の逆数に比例した調整係数及び世帯分布補正係数 (労働力調査の結果に基づき、調査世帯の属性分布の偏りを補正する係数)を集計世帯数に乗じて算出した世帯数のことをいう。

1万分比とは世帯数分布(抽出率調整)の合計を10,000,10万分比とは世帯数分布(抽出調整)の合計を100,000とした世帯数の分布をいう。

なお,統計表のうち分析表は,世帯区分を単位として,世帯数分布(抽出率調整)を10万分比で表している。

(2) 世帯の区分

| 勤労者世帯・・ 世帯主が会社,官公庁,学校,工場,商店などに勤めている世帯※1 | 勤労者以外の世帯・・ 個人営業世帯・・ 世帯主が商人,職人,個人経営者,農林漁業従事者の世帯 の世帯 | その他の世帯・・ 世帯主が法人経営者,自由業者などの世帯 | 無職世帯

※1 世帯主が社長,取締役,理事など会社団体の役員である世帯は,「勤労者以外の世帯」と する。

(3) 宅地保有率、住宅保有率、持ち家率

宅地保有率は、現居住地(借地を含まない。)又は現居住地以外の宅地を所有している世帯の割合をいう。住宅保有率は、現住居又は現住居以外の住宅を所有している世帯の割合をいう。 持ち家率は、現住居の住宅を所有している世帯の割合をいう。

(4) 增減率. 上昇・低下幅

特に年次の表示がない限り、平成21年から26年までの増減率、上昇・低下幅である。 また、各調査年の結果をそのまま用いて算出した名目増減率である。

(5) 年間収入五分位階級

年間収入五分位階級とは、年間収入十分位階級※2の第Ⅰ階級と第Ⅱ階級、第Ⅲ階級と第Ⅳ階級というように階級を二つずつまとめて1階級としたもので、収入の低い方から順に第Ⅰ、第Ⅱ、・・・、 第Ⅴ五分位階級という。

※2 年間収入十分位階級とは、世帯を収入の低い方から高い方へ順に並べ10等分した十のグルーのことで、収入の低い方から順に第I,第II,第III, III, IIII, III, II

(6) 特定世帯

ア 夫婦共働き世帯-勤労者世帯のうち,世帯主とその配偶者が就業している世帯。ただし,農 林漁業収入のある世帯は除いている。

イ 住宅ローンのある世帯,住宅ローンのない世帯-平成26年11月末日現在で1万円以上の住宅・土地のための借入金残高のある世帯と,持ち家世帯で住宅・土地のための借入金残高のない(1万円未満)世帯

(7) 可処分所得

「実収入」から税金、社会保険料などの「非消費支出」を差し引いた額で、いわゆる手取り収入のことである。

(8) 平均消費性向

可処分所得に対する消費支出の割合をいう。

(9) 金融資産純増率

可処分所得に対する金融資産純増〔(預貯金-預貯金引出)+(保険料-保険金)+(有価証券購入-有価証券売却)〕の割合をいう。

(10) 貯蓄純増(平均貯蓄率)

可処分所得に対する貯蓄純増〔(預貯金-預貯金引出)+(保険料-保険金)〕の割合をいう。

(11) 貯蓄・負債保有率

各貯蓄項目又は各負債項目を保有している世帯の割合をいう。

(12) 地域区分

ア 都市階級

都市階級は、平成22年国勢調査の結果に基づいて次のように区分した。

大都市-政令指定都市(札幌市,仙台市,さいたま市,千葉市,横浜市,川崎市,相模原市,新潟市,静岡市,浜松市,名古屋市,京都市,大阪市,堺市,神戸市,岡山市,広島市,北九州市,福岡市,熊本市)及び東京都区部

中都市-人口15万以上100万未満の市(大都市を除く。)

小都市A-人口5万以上15万未満の市

小都市B・町村-人口5万未満の市・町村

イ 地方区分

北海道地方 - 北海道

東北地方 - 青森県, 岩手県, 宮城県, 秋田県, 山形県, 福島県

関東地方 - 茨城県, 栃木県, 群馬県, 埼玉県, 千葉県, 東京都, 神奈川県, 山梨県, 長野県

北陸地方 - 新潟県,富山県,石川県,福井県

東海地方 一 岐阜県, 静岡県, 愛知県, 三重県

近畿地方 - 滋賀県, 京都府, 大阪府, 兵庫県, 奈良県, 和歌山県

中国地方 - 鳥取県, 島根県, 岡山県, 広島県, 山口県

四国地方 - 徳島県, 香川県, 愛媛県, 高知県

九州地方 一 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

沖縄地方 - 沖縄県

ウ 県内経済圏※3

日常生活や経済活動がつながって行われている地域について、都道府県ごとに幾つかの市 区町村をまとめて一つの経済圏としている。都道府県によって、県内経済圏の数は異なる。 ※3 県内経済圏の詳細は、次のURLに掲載している。

http://www.stat.go.jp/data/zensho/2014/pdf/hyohon73.pdf

2 貯蓄・負債の範囲と内容

(1) 調査の範囲と内容

- ・ 貯蓄現在高とは、郵便貯金銀行、郵便貯金・簡易生命保険管理機構(旧日本郵政公社)、銀 行・その他の金融機関への預貯金、生命保険・積立型損害保険の掛金、株式・債券・投資信託・ 金銭信託等の有価証券と社内預金等のその他の貯蓄の合計をいう。
- 貯蓄現在高は、生命保険及び積立型損害保険については加入してからの掛金の払込総額によ り、また、株式及び投資信託については時価により、債券及び貸付信託・金銭信託については 額面による。

なお, 平成元年調査から貯蓄に積立型損害保険を, 平成6年調査から金投資口座・金貯蓄口 座を含めている。

・ 負債現在高とは,郵便貯金銀行,郵便貯金・簡易生命保険管理機構、銀行、生命保険会社、 住宅金融支援機構などの金融機関からの借入金のほか、勤め先の会社・共済組合、親戚・知人 からの借入金及び月賦・年賦の残高など金融機関外からの借入金の合計をいう。

貯蓄・負債としたもの —— 世帯主及びその家族の分 個人営業のための分

貯蓄・負債としないもの ---同居人及び使用人の分

現金のまま保有しているいわゆるタンス預金

知人等への貸金

公的年金や企業年金の掛金

手持ちの現金

(2) 貯蓄

通貨性預貯金 — 郵便貯金銀行 出し入れ自由な通常貯金

普通銀行等 ―― 期間の定めがなく、出し入れ自由なもの

普通預金・当座預金・通知預金等

定期制預貯金 ― 郵便貯金銀行― 一定期間預けておくもの

定額郵便貯金・定期郵便貯金・積立郵便貯金等

一定期間預け入れておくもの 普通銀行等 -

定期預金・積立定期預金・定期積立等

生命保険など — 生命保険 — 生命保険会社の普通養老保険・こども保険・個人年金保険等

の払い込み総額(掛け捨て保険は含めない)

損害保険 — 火災保険、傷害保険のうち満期返戻金が支払われる払い込み

総額(掛け捨て保険は含めない)

簡易保険 —— 養老保険・終身年金保険・夫婦保険など払い込み総額

(掛け捨ては含めない)

有価証券—— 株式・株式投資信託 —— 平成 26 年 11 月末日現在の時価

債券・公社債投資信託——国債・地方債・政府保証債など 貸付信託・金銭信託——信託銀行に信託して運用する貸付信託、金銭信託

— 社内預金・共済組合・互助会など金融機関以外の預貯金

銀行の金投資口座、証券会社の金貯蓄口座など上記以外の貯蓄

(3) 負債

住宅・土地のための負債 ――住宅を購入, 建築あるいは増改築した場合, 土地を購入するために 借り入れた場合または割賦で住宅・土地代金を支払っている場合の未払残高

住宅・土地以外の負債 ——生活に必要な資金、個人事業に必要な開業資金、運転資金などを 借り入れた場合の未払い残高

乗用車や衣類などを月賦・年賦(分割払い)で購入して場合の未 月賦・年賦 ― 払い残

3 主要耐久消費財の範囲と内容

(1) 耐久消費財の範囲

- ア 耐久消費財に含めるもの
 - ・家庭用として使っているもの
 - 別荘などにあるもの
 - ・中古で購入したもの及び他人からもらったもの
 - ・現品は手元にないが、購入契約済みのもの
 - ・ステレオ、家具などで手製のもの
 - ・他人に貸しているものまたは預けてあるもの
- イ 耐久消費財に含めないもの
 - 事業用のもの
 - ・家計用と事業用の共用で、主として事業用のもの
 - ・他人から借りているもの又は預かっているもの
 - ・故障, 破損などのため, 使用できないもの
 - ・使い古しで、今後使用する見込みのないもの
 - ・遊学中の子、単身赴任中の家族などが長期間持ち出しているもの

(2) 内容に注意を要する品目

品名	内 容
システムキッチン	・部屋の大きさや使い勝手に応じて自由に組み合わせることができるキッ
	チンセットのことで、流し台、ガス台(又は電磁調理器)、調理台の3点セ
	ット以上のもの
IHクッキングヒーター	・電気熱源のコンロで、磁力線の働きで鍋の底に電流を生じさせ、鍋を発
	熱させるもの
	・ビルトイン型、据置型は問わない
洗髮洗面化粧台	・洗面台、鏡、照明、ミラーボックスなどが組み合わさっているもので、
700及700円107位口	洗髪ができる洗面台のこと
温水洗浄便座	・洗浄用の温水が出て、腰をかける部分が保温出来る便座をいう
1.11.7、1.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.1	・乾燥、脱臭機能がついているものは含める
	・便座を保温できないものは含めない
床暖房	・住宅の床下に熱源を設置し、足元から部屋を暖める暖房器具をいう
VNHQ //3	・熱源(電気ヒーター、温水、温風等)を問わない
太陽熱温水器	・太陽熱を利用して温水を作る設備をいう
人	・電気温水器、石油給湯器及びガス給湯器は含めない
太陽光発電システム	・住宅の屋根に太陽電池を設置し、太陽の光を利用して発電する自家発電
太陽九元电ンハテム	システムをいう
高効率給湯器	・熱効率を高めた給湯器をいう
[日] 2011年中日100日日	・太陽熱温水器は含めない
家庭用コージェネレーシ	・1 つのエネルギーから電気と熱の 2 つのエネルギーを取り出すシステム
すンシステム	をいう
家庭用エネルギー管理シ	・家電機器や給湯器などを宅内ネットワークにより自動制御し、省エネル
	・家电機器や和物器などを七四不ットワークにより自動制御し、有工不ルーギーを促進させるシステムをいう
空気清浄機	・空気中の花粉やハウスダスト等を取り除くもの
- 三×4. 信	
	・脱臭,加湿等の機能が付いているものは含める
	・空気清浄機能付きのルームエアコン,加湿器,除湿器は含めない

品 名	内容
LED照明器具(電球・蛍	・LED(発光ダイオード)を用いた照明器具
光灯を除く)	・シーリングライトなど
	・従来の白熱電球,蛍光灯用の照明器具にLED電球・LED蛍光灯を取
	り付けたものは含めない
ビデオレコーダー(DV	・主としてテレビ放送をDVD, ブルーレイ, HDD, VHSなどに, 録
D・ブルーレイを含む)	画・再生する機能のこと
	・再生機能のみのもの、録画機能があるパソコン、スマートフォン、携帯
	電話は含めない
ホームシアター(プロジェ	・プロジェクター,スクリーン及びスピーカーがそろっていて,家庭で映
クター, スクリーン, スピ	画などを鑑賞するための映像・音響機器のこと
ーカーのセット)	・壁等をスクリーンとして代用しているもの、ステレオと一体化している
	スピーカーを用いているもの,プロジェクター機能のある携帯電話は含め
	ない
ピアノ・電子ピアノ	・グランドピアノ,電気ピアノ,アップライトピアノ,ハイブリッドピア
	ノ,アコースティックピアノなど
	・オルガン, エレクトーン, アコーディオン, キーボード, シンセサイザ
	ーは含めない
サイドボード・リビングボ	・テレビやステレオセットなどを収納するため、居間(リビング)、客間
- K	などに置く棚のこと
	・アルミラックは含めない
食器戸棚(作り付けを除く)	・茶たんす、和茶棚、ダイニングボードなど
	・アルミラックは含めない
食堂セット(食卓と椅子の	・テーブルと椅子がセットになっているもの
セット)	・折りたたみテーブル、テラステーブル、アウトドアテーブルは含めない
冷蔵庫	・冷蔵室と冷凍室を備えているもの
	・冷蔵室又は冷凍室のみのもの、ワインセラーは含めない
自動炊飯器(遠赤釜・IH	・遠赤釜とIH型のものに限る
型)	・遠赤釜とは遠赤外線によって米を炊きあげる炊飯器のこと
	・IH型とは磁力線によって内釜そのものが発熱する炊飯器のこと
	・遠赤釜やIH型以外の炊飯器、ガス炊飯器は含めない
ホームベーカリー	・小麦粉や米などを材料としてパンを焼く機器のこと
高 左 扫 I/\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	・電子レンジ、電子オーブン、ガスオーブン、炊飯器は含めない
電気掃除機	・充電式のコードレス掃除機、自走式掃除ロボットは含める
0 >>	・ハンディークリーナー、乾電池式の掃除機は含めない
パソコン (デスクトップ型)	・タッチディスプレイ式デスクトップパソコンは含める
.°.); () 1 Eil (- °	・家庭用ゲーム機は含めない
パソコン (ノート型 (モバイル・ネットブックを含	・折り畳んで持ち運ぶことのできるパソコンのこと
	・タッチディスプレイ式ノートパソコンは含める
(すい)	・ノート型パソコンとタブレット端末の両方の機能があるもので、キーボードが取りがせない。
	ードが取り外せないものは含める ・手のひらサイズのパームトップ型, PDA (携帯情報端末), 家庭用ゲ
	ーム機は含めない

品 名	内 容
タブレット端末	・タッチディスプレイ式の携帯情報端末のこと
	・ノート型パソコンとタブレット端末の両方の機能があるもので、キーボ
	ードが取り外せるものは含める
	・基本機能として通話機能を備えているものは、スマートフォンに含める
	・アプリケーション等の利用ができない電子書籍専用端末は含めない
スマートフォン	・基本機能として通話機能が備わっていて、インターネットの利用がパソ
	コンと同様に行える携帯電話のこと
	・キーボード付きのものは含める
	・SkypeやLINEなどのアプリケーションによる通話機能しかない
	ものは含めない
携帯電話 (PHSを含み,	・タッチディスプレイ式の携帯電話以外のボタンを押すことにより操作す
スマートフォンを除く)	る携帯電話のこと
ビデオカメラ	・主として動画をDVD, ブルーレイ, HDD, VHSなどに撮影するた
	めの機器のこと
	・ビデオ機能があるデジタルカメラ、スマートフォン、携帯電話は含めな
	V
カメラ	・主として静止画面を撮影するための機器で、フィルム式カメラ又はデジ
	タルカメラのこと
	・一眼レフ、コンパクトカメラ、デジタルスチルカメラなど
	・使い捨てカメラ、ポラロイドカメラ、カメラ機能があるスマートフォン、
	携帯電話,家庭用ゲーム機は含めない
ベット・ソファーベット(作	・2段ベッドは1つとして数える
り付けを除く)	・ベビーベッド、マットレスは含めない
鏡台(ドレッサー)	・鏡が固定された天板及び引出し等の収納部を有するもの
	・姫鏡台などの小型のもの,収納部分がない姿見は含めない
カーナビゲーションシステ	・あらかじめ入力された経路情報とのGPS衛星などを利用して,自動車
ム	の現在位置と進行方向を画面上の地図に表示する装置のこと
	・ポータブルテレビ付きカーナビゲーションシステムは含める
	・GPSシステム機能のあるパソコン、スマートフォン、携帯電話は含め
	ない
電動アシスト自転車	・電動機付き(モーター)により、人力を補助する自転車のこと
	・原動機付き自転車及び自動二輪車,人力で動かす通常の自転車,人力を
	必要としない電動自転車は含めない

4 家計資産の価額評価方法

住宅,宅地及び耐久消費財等を対象として,世帯ごとに総資産額及び純資産額を平成26年11月末日現在で推計した。また,この実物資産に金融資産(貯蓄現在高ー負債現在高)を加えて家計資産総額とした。

(1) 住宅資産の評価方法

ア 総資産額の評価方法

住宅の延べ床面積 (m²) ×都道府県, 住宅の構造別1 m²当たり建築単価

- ・住宅の構造:木造、防火木造、鉄骨・鉄筋コンクリート造、その他
- ・建築単価 : 国土交通省「建築着工統計調査」 (平成26年) の居住専用住宅の 工事費予定額及び床面積から算出
- イ 純資産額の評価方法

総資産額(上記(1)で計算)×住宅の構造,建築時期別残価率

残価率= (1-π)ⁿ

π:「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年大蔵省令第15号)で定め られた定率法による償却率

n:建築時期からの経過年数

(2) 宅地資産の評価方法

ア 現居住地の宅地の評価方法

現居住地の宅地の評価は、住居が「持ち家」の世帯について算出している。

所有地:宅地の敷地面積(m²)×1m²当たりの宅地単価

借地 : 宅地の敷地面積 (m²) × 1 m²当たりの宅地単価×借地権割合 (0.5又は0.6)

- ・宅地単価 : 国土交通省「地価公示」又は「都道府県地価調査」の1㎡当たり評価額を 用いて推計した各調査単位区の1㎡当たり評価額(「地価公示」又は「都 道府県地価調査」から、各調査単位区に近い3地点を抽出し、距離の逆数 により加重平均して評価額とした。)
- ・借地権割合: 宅地が借地(地代を支払っている)の場合,住宅の構造が「木造,防火木造その他」については0.5,「鉄骨・鉄筋コンクリート造」については0.6を借地権割合とした。
- イ 現居住地以外の宅地の評価方法

宅地の敷地面積 (m²) ×市区町村別1 m²当たりの宅地単価

・宅地単価:国土交通省「地価公示」及び「都道府県地価調査」の1㎡当たり評価額を用いて推計した市区町村別の1㎡当たり評価額(所在地の調査を市区町村名のみで行ったため、「地価公示」及び「都道府県地価調査」から「住宅地、宅地見込地」を抽出し、市区町村別の中位数を計算して評価額とした。)

(3) 耐久消費財等資産の評価方法

ア 総資産額の評価方法

品目別所有数量×品目別単価

- ・品目別単価:① 世帯票調査事項のうち住宅の設備(持ち家世帯のみ)と耐久財等調査票 の固定品目について、「家計調査(平成26年度)」の調査票(家計簿)から、対応する品目の購入数量と支出金額を抽出し、品目別に単価を算出した。
 - ② 耐久財等調査票調査事項のうち自動車及び自動二輪車については、平成 26年9月~11月における新車販売価格を用いて、国産車・輸入車及び車種 別に新車販売台数をウエイトとした加重平均(自動二輪車は単純平均)に より単価を算出した。
 - ③ 耐久財等調査票調査事項のうち「その他の耐久消費財」にて調査した品目は「その他」とし、そのうち所有数量の多かった「ゴルフセット」及び「スキーセット」をうち数として掲載した。これらの品目と会員権は、調査票に記入された購入価格を単価とした。

イ 純資産額の評価方法

品目別·取得時期別所有数量×品目別単価×品目別·取得時期別残価率

- ・残価率:「1 住宅資産の評価方法」の残価率の計算と同じ方法とする。なお,固定調査品目のうち,取得時期が「過去1年~5年以内」及び「過去5年を超える時期」の場合は,以下のとおり残価率を推計した。
 - ① 取得時期が「過去1年~5年以内」の場合は、経過年(1年~4年)間の各年の取得が均等であると仮定して平均残価率を計算した。
 - ② 「過去5年を超える時期」の場合は、各回調査の所有数量から調査間 (5年間)の取得数量を推計し、5年間の各年の取得が均等であると仮定し 平均残価率を計算した。
 - ③ 新規の品目や前回から調査内容を分割した品目については、各回調査から 取得数量が推計できないため、上記①の処理の上、耐用年数が5年を超える 品目は、残りの年数について残存する取得数を均等分割し平均残価率を計算 した。